

# 外来受診の皆様へ

処方箋の有効期限は発行日を含めて  
4日間です。この4日間の中には土  
日・祝日も含まれます。

処方箋を紛失したり、有効期限が切れ  
た場合は、処方箋の再発行が可能です  
が、自費診療になり、自費再診料と自費  
処方箋料がかかりますのでご了承ください  
。なお、薬は保険診療でうけとること  
ができます。

なおご希望があれば、処方箋の有効期  
限を延ばすことが可能ですので、処方箋  
を受け取る際に処方をした医師にお声  
をかけてください。

令和7年2月 施設長